

2026年2月 安全対策に関する通達

2026年2月
安全対策委員会



**JAPAN RUGBY
FOOTBALL UNION**

(公財)日本ラグビーフットボール協会



2026年度安全対策強化のお願い

- 2025年度は2月末時点で重症事故報告が25件。(前年より増加) 死亡事故が1件発生。(前年比-2件)
- 2026年度に向けた各チームの**安全対策への取り組み強化を目的に通達を発信**

項目	内容 (案)	備考
安全重視の意識徹底	<ul style="list-style-type: none">チームとして怪我の発生状況を踏まえて安全重視の研修や点検を実施リスク回避の徹底(熱中症対策/雷対策/負荷管理など)	<ul style="list-style-type: none">安全推進講習会・SA認定講習会の受講促進(特に選手)外傷障害対応マニュアルの活用
メディカル体制の整備	<ul style="list-style-type: none">必要人数のセーフティアシスタント (SA) の確保可能な範囲でのチームドクター/トレーナーの配置	<ul style="list-style-type: none">試合だけでなくすべての活動での整備を徹底
傷害発生時のケア改善	<ul style="list-style-type: none">選手のコンディション管理、既往歴管理頭部外傷/内臓損傷への経過観察EAPの準備、チーム内の周知徹底脳振盪受傷時の慎重な復帰(G RTP)への配慮応急処置に関する備品	<ul style="list-style-type: none">脳振盪既往歴管理脳振盪発生時等の対応徹底(受傷後は1人にしない)JRFU-AEDレンタル制度利用
日本ラグビーフットボール協会の制度対応	<ul style="list-style-type: none">日本ラグビーフットボール協会の登録要件対応重症傷害報告/傷害報告/脳振盪報告の実施見舞金制度の活用	<ul style="list-style-type: none">必要に応じて適切な保険加入(傷害保険/賠償責任保険)

- 当通達でお願いしたい4項目について、次ページ以降で補足説明をいたしますので参考としてください。
- 各チームにて、安全対策の重要性を正しく認識して、今回の4項目以外についてもご検討ください。

1. 安全重視の意識徹底

・ チームとして怪我の発生状況を踏まえて安全重視の研修や話し合いや点検を実施

- ・ 2026年度の怪我の発生状況を整理して改善検討を行うとともに、そのための研修や話し合いや情報共有を行う。
- ・ 用具・練習環境への配慮を徹底し、安心して練習・試合に取り組める環境を整備する。(次ページ参照)
- ・ チーム責任者は安全推進講習会を受講するとともに、チーム内の安全意識の向上に取り組む。
- ・ チーム責任者以外も安全推進講習会を受講する。(ex. ラグビースクールの各学年の主任コーチなど)

▶ 参考情報

2025年度安全推進講習会 <https://rugbyfamily.jp/workshop/1/detail>



資料：用具・練習環境へのガイド

・プレイヤーの用具

用具	目的・考慮点など
ヘッド キャップ	頭部と耳の外傷を防ぐ。頭部への直接的な衝撃への保護効果がある。
マウスガード	マウスガードは歯と、その周りの軟部組織を保護し、顎顔面外傷の予防に役立つ。脳振盪予防の効果も期待できる。
パッド	打撲・切り傷・擦り傷などへの対応に有効。
ラグビー ゴーグル	視力の弱い方、目の保護が必要な方に向けたゴーグル。(WRより認定)

・練習環境/医務用具

用具	目的・考慮点など
グラウンド	周辺のフェンスや囲いなどとの十分な距離の確保。(min 3m) ゴールポストが適切なパッドで覆われていること。
練習用具	スクラムマシン、タックルダミーなどの練習用具の安全性確認
医務用具	救急対応に必要とされるものを整備 AEDは心臓震盪対応に必須

2. メディカル体制の整備

• 必要人数のセーフティアシスタント（SA）の確保

- 最低1名のSA登録がチーム登録の要件。
- 選手がSAを兼任しているケースもあり、試合・練習を外側から見るSAを配置できるように複数人のSAがいることが望ましい。

(ex. ラグビースクールでは、中学生/高学年/中学年/低学年/幼児の各々の活動単位でSAがいることが望ましい。)

- SAだけでなく「ラグビー外傷・障害対応マニュアル」にて傷害対応を学ぶ。

• 可能な範囲でのチームドクター/チームトレーナーの配置

- 安全のためのメディカル体制の整備に努める。(特に、試合/合宿対応)

▶ 参考情報

セーフティアシスタント認定講習会

<https://rugbyfamily.jp/workshop/4/detail>

ラグビー外傷・障害対応マニュアル <https://onl.la/dJ4pvmT>



3. 傷害発生時のケア

- **選手のコンディション管理、既往歴管理**

- 日ごろから選手の体調をチェックし、試合・練習に向けたコンディション管理を徹底する。

- **頭部外傷/内臓損傷への経過観察**

- ケガや体調不良を起こしたときは決して無理をせず、休息をとる。特に頭部外傷、内臓損傷が疑われるような事案が発生した場合は、受傷者を1人にせず、必要に応じて医療機関を受診する。

- **EAPの準備、チーム内の周知徹底**

- チーム内で緊急時対応計画（EAP）を策定し、傷害発生に備える。

▶ EAPひな形を日本協会安全対策HPで提供

<https://www.jrfuplayerwelfare.com/>



3. 傷害発生時のケア

• 脳振盪受傷時の慎重な復帰(G RTP)への配慮

- 競技復帰に際しては、原則として21日(3週間)後であることを十分認識し、脳振盪の症状が消失するまで、しっかりと休息すること。

• 応急処置に関する備品

- チーム内で救急セットの確認を行い、AEDやバックボード等も必要に応じて準備を行う。

• 各種任意保険

- スポーツ安全保険、災害共済給付制度等を活用。

▶ 脳振盪からの「段階的競技復帰 (G RTP) 」改訂について

<https://www.rugby-japan.jp/news/51489>



資料：EAP作成に必要な6項目

①役割分担	119番通報、AEDなど資機材の運搬、選手対応、管理室への連絡、救急車の誘導など
②資機材の場所	AEDやバックボード、その他応急手当に必要な資機材の場所の記載
③グラウンド情報	練習や試合会場、遠征先の住所を記載する。(グラウンドの写真があると分かりやすい)
④各機関の連絡先	整形外科、内科などの医療機関(休日夜間診療所等を含む) 監督・コーチ・保護者・チームドクターの連絡先
⑤救急車の侵入経路	事前にグラウンドを管理する施設に侵入経路と車両の停車位置を確認する。 また、グラウンド内まで救急車が入れるかどうかを確認する。
⑥避難場所	主に天候の悪化(台風や落雷)を想定して、屋内の避難場所を確保する。

4. 日本ラグビーフットボール協会の制度対応

- **日本ラグビーフットボール協会への確実な登録**
 - 選手・スタッフを登録システム(Rugby Family)に登録する。
- **重症傷害報告/傷害報告/脳振盪報告の実施**
 - 傷害発生時は、速やかに所属都道府県協会へ報告を行い、その後の経過管理を行う。
- **見舞金制度の活用**
 - 必要に応じ、日本協会の見舞金制度を活用する。

▶参考情報/申請書類等は日本協会安全対策HPで提供

<https://www.jrfuplayerwelfare.com/>



資料：協会の安全対策の制度

● 傷害報告および見舞金制度、重症傷害報告、脳振盪報告

● 傷害報告および見舞金制度

登録されているプレーヤー及びチーム関係者に「見舞金給付表に該当する傷害」が発生した場合、チームの代表者は「傷害報告書 1（見舞金請求書）、傷害報告書 2」に必要事項を記入の上、30日以内各都道府県協会に提出する。診断名が確定次第、「傷害診断書」を速やかに都道府県協会に提出すること（原則、受傷後6ヶ月以内）。

○登録者見舞金制度実施要項



<https://www.rugby-japan.jp/future/documents/mimaikin/>

○各種申請書一覧



<https://www.rugby-japan.jp/future/documents/>

● 重症傷害報告

事故発生後、3日以内に都道府県協会に報告する。
不明の点は後日判明次第報告のこと。
死亡以外の重症傷害については、第一回目の報告後、2カ月後と6カ月後にその後の病状を報告する。



<https://www.rugby-japan.jp/future/documents/serious/>

● 脳振盪報告

「脳振盪報告書（兼脳損傷等報告書）」はチーム責任者・担当レフリー・マッチドクターに義務づけられ、各々が報告書を提出することになっている。提出先は、大会であれば大会本部か主管する実行委員会、または支部協会。高校生の場合は都道府県高体連ラグビー専門委員長となる。



<https://www.rugby-japan.jp/future/documents/>

脳振盪報告のオンライン化

- オンライン（アンケート）形式の脳振盪報告書（以下、オンライン報告書）の運用を、**2026年4月から開始予定**。
- **脳振盪報告書はオンライン化に伴い、従来書式の提出は不要とする。**（従来書式は移行期間対応として2026年度は受け付ける。）
- 見舞金希望の場合、『**傷害報告書兼見舞金申請書**』と『**診断書**』を提出する。
- 脳損傷の場合は、従来書式のみで報告書を運用。

【参考】オンライン報告書（案）

<https://forms.office.com/r/Q98N3XJenN>

脳振盪報告書（兼脳損傷等報告書）コミュニティレベル

この報告書は個人情報为非開示としたうえで、日本ラグビーフットボール協会の安全対策のための資料として使用
血腫では、臨床経過の報告やCT/MRI画像の提出を依頼する場合があります。

このフォームを送信する際に、お客様が、ご自身のお名前やメールアドレスなどの詳細情報を入力しない限り、そ
れることはありません。

* 必須

1. 報告者（姓）*

回答を入力してください

脳振盪報告書の運用方針（2026/4～）

脳振盪報告書（脳損傷等報告書） 脳振盪 脳振盪の疑い 脳損傷 急性硬膜下血腫

該当する脳部外傷に✓を入れて下さい。重複しても構いません。
この報告書の脳損傷とは CT/MRI 等の画像によって診断される骨や脳の外傷となります。例として、急性硬膜外血腫、脳挫傷、外傷性くも膜下出血、脳脊髄液等であり、単なる頭部の腫れは含まれません。以下に医師から知らされた診断名を記入して下さい。

脳振盪等の診断名 ()

報告日 西暦 年 月 日
報告者氏名
チーム責任者 チームドクター チームトレーナー
チーム SA マッドドクター レフリー
連絡を取りやすい連絡先（電話やメール）

受傷者（選択があるものには✓をつける）

氏名	生年月日	西暦	年	月	日	年齢	歳
				<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女			
チーム名	<input type="checkbox"/> 15人制 <input type="checkbox"/> 7人制 <input type="checkbox"/> その他 ()		ポジション ()				
カテゴリ	<input type="checkbox"/> スクール <input type="checkbox"/> 中学 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 高専 <input type="checkbox"/> 大学	在籍する学校の学年		年生			
		<input type="checkbox"/> 社会人(含む LEAGUE ONE) <input type="checkbox"/> クラブ <input type="checkbox"/> その他 ()					
所属都道府県協会	協会						

受傷の状況（選択があるものには✓をつける）

受傷日	西暦	年	月	日	場所	<input type="checkbox"/> 試合
受傷時のプレー	<input type="checkbox"/> タックルをした <input type="checkbox"/> タックルをされた				<input type="checkbox"/> 練習試合	
		<input type="checkbox"/> ラック・モール <input type="checkbox"/> 不意の衝突 <input type="checkbox"/> スクラム <input type="checkbox"/> 不明		<input type="checkbox"/> 練習		
		<input type="checkbox"/> その他 ()				
頭部打撲の対象	相手選手 (<input type="checkbox"/> 膝 <input type="checkbox"/> 腕 <input type="checkbox"/> その他)	<input type="checkbox"/> 味方選手 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> その他				
<input type="checkbox"/> 頭部に衝撃を受けた後ピッチにも頭部をぶつけた		<input type="checkbox"/> 逆ヘッドタックルだった (該当すれば✓を入れる 複数可)				

受傷時の症状（当てはまる症状に✓をつける。複数回答可）※SCATでの症状の確認および記録を推奨

A 意識消失/意識消失の疑い B けいれん発作 C 視覚異常 D 立ち上がれない/バランスが悪い E 混乱している
F ぼーっとしている/表情が乏しい/うつろな表情 G 見当識がない場所や時間がわからなくなる H 行動が変わった (感情的になる/いらだつ) I 健忘(思い出せない) J 頭痛 K マッドドックの質問に不正解 L その他 ()

受傷時の処置に急処置の内容を書き入れる

大切な事柄

この報告書は見舞金制度の『傷害報告書1（見舞金請求書）』とは異なります。見舞金に関わる場合は別途、『傷害報告書1（見舞金請求書）』を提出して下さい。また、下記に示す重症傷害に該当する場合は、本報告書及び『傷害報告書1（見舞金請求書）』とは別に、『重症傷害報告書』を提出して下さい。
本報告書は個人非特定のも日本ラグビーフットボール協会の安全対策のための資料として使用されます。
脳損傷や急性硬膜下血腫では、臨床経過の報告やCT/MRI 画像の提出を依頼することがあります。
本報告書の提出はラグビー競技への復帰を閉ざすものではありません。提出へのご協力をお願いします。

重症傷害報告書提出が必要がある外傷

1 頭蓋骨骨折の有無に関わらず24時間以上の意識喪失を伴う障害	2 四肢の麻痺を伴う脊髄損傷	3 死亡
4 開頭および骨盤の手術を受けたもの	5 胸・腹部臓器で手術を受けたもの	6 1～5のほか診断書で重症と思われるもの (6については、緊急手術を要する障害、長期入院を要する障害等、重傷と思われる障害を要す)

2024年7月18日改訂

- 脳振盪報告はオンライン報告書に限定。
- 脳損傷は従来書式での報告とする。
- 見舞金を希望：以下2点の提出必須
➤ 脳振盪はオンライン化に伴い、従来書式不要

- ① 傷害報告書兼見舞金申請書
- ② 傷害診断書

注.脳損傷の場合は従来書式を提出

- 脳損傷は従来書式の提出必須
➤ 競技復帰：意思確認書・同意書の提出必須

資料：「脳振盪報告書(兼脳損傷等報告書)」

脳損傷や急性硬膜下血腫を書き込めるように 脳振盪報告書（兼脳損傷等報告書）に改訂

https://rugby-japan.s3.ap-northeast-1.amazonaws.com/file/html/170708_6588f05136579.pdf



脳損傷、急性硬膜下血腫など、
重症傷害に当てはまらない頭部外傷の報告を
すべてのチーム・選手にお願いします。

脳振盪報告書（兼脳損傷等報告書） 脳振盪 脳振盪の疑い 脳損傷 急性硬膜下血腫

該当する頭部外傷に×を入れて下さい。重複しても構いません。
この報告書の脳振盪とは、CT/MRI等の画像によって診断される骨や脳の
外傷とします。例として、急性硬膜外血腫、脳挫傷、外傷性くも膜下出血、
硬膜下血腫等であり、単なる硬膜下血腫は含みません。以下に医師から知ら
れた診断名を記入して下さい。

報告日 西暦 年 月 日
報告者氏名
チーム責任者 チームドクター チームトレーナー
チームSA マッチドクター レフター
連絡を取りやすい連絡先（電話やメール）

脳損傷等の診断名（ ）

受傷者（選択肢があるものには×をつける）

氏名	生年月日	西暦	年	月	日	年齢	歳
性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女						
チーム名	<input type="checkbox"/> 15人制 <input type="checkbox"/> 7人制 <input type="checkbox"/> その他（ ） ポジション（ ）						
カテゴリー	<input type="checkbox"/> スクール <input type="checkbox"/> 中学 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 高专 <input type="checkbox"/> 大学 在籍する学校の学年 年生						
	<input type="checkbox"/> 社会人(含む LEAGUE ONE) <input type="checkbox"/> クラブ <input type="checkbox"/> その他（ ）						
所属都道府県協会	協会						

受傷の状況（選択肢があるものには×をつける）

受傷日	西暦	年	月	日	場所	<input type="checkbox"/> 試合
受傷時のプレー	<input type="checkbox"/> タックルをした <input type="checkbox"/> タックルをされた					<input type="checkbox"/> 練習試合
	<input type="checkbox"/> タック・モール <input type="checkbox"/> 不意の衝突 <input type="checkbox"/> スクラム <input type="checkbox"/> 不明					<input type="checkbox"/> 練習
	<input type="checkbox"/> その他（ ）					
頭部打撲の対象	相手選手の（ <input type="checkbox"/> 膝 <input type="checkbox"/> 腰 <input type="checkbox"/> 頭 <input type="checkbox"/> その他）					<input type="checkbox"/> 味方選手 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 頭部に衝撃を受けた後ビッチにも頭部をぶつけた					<input type="checkbox"/> 逆ヘッドタックルだった（該当すれば×を入れる 複数可）

受傷時の症状（当てはまる症状に×をつける。複数回答可）※SCATでの症状の確認および記録も推奨

<input type="checkbox"/> A 意識消失/意識消失の疑い	<input type="checkbox"/> B けいれん発作	<input type="checkbox"/> C 硬直姿勢	<input type="checkbox"/> D 立ち上がれない/バランスが悪い	<input type="checkbox"/> E 混乱している		
<input type="checkbox"/> F ベーっとしている/表情が乏しい/うつろな表情	<input type="checkbox"/> G 見当識がない(場所や時間がわからなくなる)	<input type="checkbox"/> H 行動が変った(感情的になる/いらだつ)	<input type="checkbox"/> I 健忘(思い出せない)	<input type="checkbox"/> J 嘔吐	<input type="checkbox"/> K マッドダックの質問に不回答	<input type="checkbox"/> L その他()

受傷時の処置(応急処置の内容を書き入れる)

大切な事項

この報告書は足跡会制度の「傷害報告書1（見舞金請求書）」とは異なり、見舞金に関わる場合は別途、「傷害報告書1（見舞金請求書）」を提出して下さい。また、下記に示す重症傷害に該当する場合は、本報告書及び「傷害報告書1（見舞金請求書）」とは別に、「重症傷害報告書」を提出して下さい。
本報告書は個人特定のもと日本ラグビーフットボール協会の安全対策のための資料として使用されます。
脳損傷や急性硬膜下血腫では、臨床経過の報告やCT/MRI画像の提出を依頼することがあります。
本報告書の提出はラグビー競技への復帰を閉ざすものではありません。提出へのご協力をお願いします。

重症傷害報告書を提出する必要がある外傷

- 1 頭蓋骨骨折の有無に関わらず24時間以上の意識喪失を伴う障害
- 2 四肢の麻痺を伴う脊髄損傷 3 死亡
- 4 関節および骨格の手術を要したものの 5 胸・腹部臓器で手術を要したものの 6 1～5のほか診断書で重症と思われるもの（6については、緊急手術を要する傷害、長期入院を要する障害等、重症と思われる傷害をさす）

2024年7月18日改訂

脳振盪だけではなく、**重症外傷に相当しない頭部外傷**の報告を目的に改訂

- ワールドラグビー（WR）より、2025年7月、『プレーヤーウェルフェアに関する6項目計画』が発信されました。
- 日本協会より、『チームが果たすべき安全に対する責任』についてもまとめています。ご確認ください。

プレーヤーウェルフェアに関する6項目計画

<https://www.world.rugby/news/1001356/world-rugby-evolves-six-point-plan-on-player-welfare>



プレーヤーウェルフェア 6項目計画

① 現役 & 引退選手のケア

- ・ 現役選手に対し、必ず、可能な限り最高水準のケアを提供する
- ・ 引退選手に対し、メンタルやフィジカルの健康に関する課題を支援するための、信頼できる環境を提供する

② エビデンスに導かれたゲームの実践

- ・ 科学と研究への投資を通じて、効果的な規制とゲームの開発を推進する
- ・ 競技規則、規定、およびキャリアプレッシャーセッションにおいて、証拠に基づく介入措置を活用する
- ・ 選手を支援し、パフォーマンスの水準を向上させるため、最先端のテクノロジーを活用する

③ 相談、規制、および監視を通じたゲームの進化

- ・ 「安全性とエンターテインメント」の指標を通じてゲームを分析する
- ・ 多様なフォーマットをもつラグビーを反映した「SHAPE OF THE GAME (ゲームの形)」に関する専門会議、専門ワーキンググループ、および試験的ルールを通じて改革を推進する
- ・ ゲームを支援するためのグローバル分析プログラムを開発する
- ・ プレーヤーウェルフェアを保護する規則と規制を実施する

④ 女子ラグビーに特化した対策

- ・ 男子・女子ラグビーにおける研究資金の公平な配分を確保する
- ・ 研究成果を女子ウェルフェアグループを通じて女子に合わせてフィルタリングする
- ・ 女性の特性に合った介入策を促進する

⑤ 教育とコンプライアンス支援

- ・ ラグビーの多様なステークホルダーグループを支援するため、世界水準のトレーニングと教育ツールを提供する
- ・ コンプライアンスの追跡を行い、けがの予防と管理が適切に実施されているか確認する
- ・ ウェルフェア要件へのコンプライアンスを管理する

⑥ ウェルフェア文化の育成

- ・ ステークホルダーとの継続的なコミュニケーションを、カンファレンスや定期的な会議を通じて実施する
- ・ プレーヤーウェルフェアとラグビーサービス施策の影響を検証する専用の連絡窓口を提供する
- ・ マッチオフィシャルの身体的・精神的健康支援サービスを提供する
- ・ ラグビー最大のプラットフォームを活用し、コミュニティからエリートラグビーまで、ゲームのあらゆる形態においてウェルフェア文化を育成する

2026年度に向けた安全対策の改善・強化

テーマ	対応	備考
安全への意識改善	<ul style="list-style-type: none">・ 「安全推進講習会」の受講促進・ 安全関連の通達発信の増加・ 都道府県協会による「安全講習会」の実施	<ul style="list-style-type: none">・ プレーヤーの「安全推進講習会」の受講・ 集合形式の「安全講習会」
重症傷害への対応	<ul style="list-style-type: none">・ 重傷傷害報告にもとづく対策検討・分析 => 事例共有・提供・ 個別対応/個別サポート	<ul style="list-style-type: none">・ 重症事故の情報共有における個人情報管理に配慮・ R-MED基金ホットラインの提供
脳振盪対応の改善	<ul style="list-style-type: none">・ 脳振盪に関する啓発活動の展開（啓発動画）・ 脳振盪報告のオンライン化(予定)	<ul style="list-style-type: none">・ SAネットワークの活用
FAIR講習会	<ul style="list-style-type: none">・ 現場対応向上を目的としたFAIR講習会提供	<ul style="list-style-type: none">・ 3/末迄に実施ガイド発行予定
セーフティーアシスタント制度	<ul style="list-style-type: none">・ SA認定講習会の見直し (SAの役割・行動)・ SAの運用ガイドの提供	<ul style="list-style-type: none">・ SA及び大会責任者に情報発信
安全環境整備	<ul style="list-style-type: none">・ AED整備(AEDレンタル制度継続)・ 暑熱対策/雷対策等に対するガイドライン整備	<ul style="list-style-type: none">・ WR 暑熱対策ガイドへの対応

チームが果たすべき安全への責任

安全のルールを作るのは協会ですが、それを実践し、グラウンドの安全を守るのはチームと選手自身です。



知る責任

- ルール、危険なプレー、脳振盪について学び、「知らなかった」をなくす。



準備する責任

- コンタクトに耐える身体づくり、用具の着用、体調管理を徹底する。



守る責任

- 危険なプレーをせず、相手の安全も守るフェアプレーを貫く。



報告する責任

- 自分や仲間の身体の異状は、すぐにチームや関係者に伝える。

今一度ご確認いただき、安全対策にお役立てください

登録チームへの体制整備のお願い

登録チームは、登録規程において、以下のように安全で健全な運営のために必要な体制を整備することが求められている。

第4条

2 登録チームは、チーム内に以下の者をそれぞれ1名以上置かなければならない。ただし、同一人が兼任することを妨げない。

(1) 代表者 : 日本協会、支部協会及び都道府県協会との関係において、登録チームを代表して権利を行使し、義務を負う者

(2) チーム責任者 : チーム、選手及び役員に関する情報を日本協会に登録し、管理する者

(3) コーチ有資格者 : ラグビー指導者に関する規程第3条に定める資格を有する者

(4) セーフティアシスタント有資格者 : 日本協会が定めるセーフティアシスタントの資格を有する者

(5) 安全・インテグリティ推進講習会受講者 : 日本協会が実施する安全・インテグリティ推進講習会を受講した者



① 登録要件への対応

(コーチ、SA、安全推進講習会・インテグリティ推進講習会)

② 代表者・責任者の適切な任命と登録